

(1) 保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、インターネット・通信販売・ショップ・訪問型コンサルティング営業・テレマーケティングにて保険募集を行っております。インターネット・通信販売では、「第三分野」（※1）に属する保険商品（ガン保険・医療保険等の疾病保険、傷害保険、介護保険等）を中心として、自動車保険、死亡保険、年金保険等の幅広い保険商品を、インターネットによるプロモーション活動や紙媒体を中心とするプロモーション活動によって開拓した見込み顧客に対してダイレクトマーケティング手法により募集を行っております。ショップでは、通販商品等一部商品を除く当社取扱いのほとんどの保険商品を対面販売にて募集を行っております。加えて、テレマーケティング、訪問型コンサルティング営業および法人営業による保険募集も行っております。

（※1）「第三分野」とは、生命保険の固有分野（第一分野）と損害保険の固有分野（第二分野）のいずれにも属さないとされてきた傷害・疾病・介護に関する分野を指します。

(2) 広告代理店事業について

当社の基幹システムであるWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、サイトへの訪問者数の規模から、当社のみならず取扱保険会社にとりましてもセールスプロモーションに極めて有効な広告媒体となっております。当社グループの広告営業事業を担う株式会社保険市場は、当社が代理店契約を締結している保険会社各社をはじめとし、外部クライアントに対し同サイトへの出稿、各種意匠作成等の営業活動を行っております。

また、ポスティング網に関して独自で全国規模のネットワークを構築しており、ポスティングによるセールスプロモーションや、新聞広告、テレビ・ラジオ放送、Web・モバイル等の媒体への出稿と各種意匠作成を行っております。

(3) 損害保険事業及び再保険事業について

純粋な保険代理店が保険会社および再保険会社を持つ本邦初のケースであり、対面・非対面の双方において販売チャネルを持つ当社が、その強みを活かし独自の商品開発や、販売戦略を構築してまいります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業使命と企業理念は以下のとおりです。

〔使命〕 真の消費者志向の「保険の小売業」を目指し、積極的な人材育成と不易流行の企業文化の醸成を図り、高品質なサービスを提供することにより、地域・社会に貢献し信頼される企業となり、保険販売業の新しい在り方を提案します。

〔理念〕 We are Your AGENT!. 消費者の利便性を重視した最適・快適に購入できる保険流通市場を創造し、生活必需品である保険を、高い「お客様満足度」と共に購入していただく。

社会環境や個人の価値観の変化から、「保険」という商品は他者から勧められるままではなく、各個人が個人の判断で「選別・選択」する時代になってきました。いかにすれば、適切な負担で適切な保障を得られるかという情報を自分で情報収集し判断する「賢い合理的な消費者」の方々に支持されるよう、今後とも取扱商品の充実と顧客サービスのさらなる向上に邁進するとともに、お客様のニーズに合った販売チャネルを創設し、心のこもったお付き合いを永続させ、ライフ・タイム・バリューにおける顧客シェアを拡大いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは企業価値の増大を目標としており、そのための経営指標として、ROE（株主資本利益率）の向上を目指しています。

また、当社グループの主要事業である保険代理店事業の収益構造は、代理店手数料が大層であり、その手数料収入額は、新規契約にかかる手数料収入が概ね8割を占めますが、2割につきましては既契約分で5～10年程度の長期間に亘り支払われる代理店手数料に拠ります。

従いまして、当社は、期間損益に反映する新規契約に加えまして、ストック（保有契約）から長期的に得られる未実現収益：PV（Present Value；将来（10年）の手数料収入見込の累計額の現在価値。）を当社独自の重要な経営指標として捉えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今期以降の成長戦略として、当社グループは以下の6分野に注力するとともに、それぞれの持ち味を活かし、相乗効果を重視した運営を実施してまいります。

① インターネットによるプロモーション活動の強化

情報通信関連分野の技術革新のスピードは目覚しく、時代は着実にアナログからデジタルへの移行を速めています。当社グループのWeb等を活用したBtoCマーケティングは次の2つのサイトをメインに展開しており、お客様の立場に立った使いやすさを追求すること等により、一層のシェア拡大を目指してまいります。

- ・「保険市場（ほけんいちば）」 [<http://www.hokende.com>]

商品種類毎に一覧表で比較検討ができる日本最大級の保険比較サイトで、取扱商品は有名保険会社49社（取引保険会社69社）、210商品に及んでおります。

- ・「保険市場Autos」 [<http://8798.net>]

一括見積り可能な自動車保険見直しサイトで、取扱保険会社は9社に及んでおります。

また、BtoBマーケティングにおきましては以下のサイトをメインに展開しております。

- ・「法人保険市場」 [<http://hojin.hokende.com>]

企業が抱える、経営者の退職金や事業継承・相続、福利厚生や情報漏洩事故等に対して、リスクマネジメントの観点から保険をご案内しております。

② 保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の拡充と質的向上

“「売りに行く」から「買いに来ていただく」へ”をコンセプトとし、お客様が自分にあった保険を店頭で自由に選択できる保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」は、社会的認知度の向上、顧客ニーズに支えられ、安定した売上(収益)を計上しております。お客様の志向がますます高度化・多様化しておりますので、教育制度、人事制度の見直しと徹底した社員教育の下、更にお客様本位の営業体制を構築してまいります。加えまして、お客様の地域属性が都市部に集中していることに対応し、3大都市圏を主体にターミナル立地で、「より便利に」「より分りやすく」「より広く」を新たなコンセプトとして付加した大型店舗を展開してまいります。

③ 訪問販売型営業による対面販売の強化

これまで資料請求をいただいたお客様や、「相談保険市場」にアクセスしていただいたお客様に対し、当社グループに蓄積された個人向け販売のノウハウを活用した訪問営業による保険販売を全国展開で推進しております。Webによるダイレクトマーケティング、ショップへの来店によるエリアマーケティングとともに、お客様のニーズにあった販売チャネルを提供してまいります。

④ テレマーケティング業務の強化

資料を請求いただいたお客様に対し、コールセンターから素早くアプローチを行うことにより、通信販売、訪問営業、ショップ販売等の成約率向上のシナジー効果を発揮しております。今後、更にマーケティングノウハウを強化、活用してまいります。

⑤ 協業戦略の強化

インターネットの普及に伴い、Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」を通じて各保険会社商品の資料請求情報を大量に入手しておりますが、当社の事業インフラのみでは対応できない状況にありますので、元受保険会社および全国的規模で来店型保険ショップやコンサルティング営業を展開する他の保険代理店と「協業提携」により情報共有しながら対応しております。今後、「保険ポータルサイト戦略」を進める中で情報の質・量共に一層の充実が見込まれますので、「協業提携」を更に積極的に展開し、「比較検討・選択」というお客様ニーズをより広範囲に実現すると共に、情報の収益化を進めてまいります。

⑥ 損害保険・再保険事業の強化

当社の中核事業である保険代理店事業で培った販売力とお客様ニーズのタイムリーな収集力を活かし、損害保険事業では「お客様の声をカタチにする商品」の新たな開発を図り、販売拡大に繋げると共に、再保険事業では、保険会社の販売強化支援、新商品開発への協力を進めながら、紐帯強化の一環として事業展開を図ってまいります。これにより、代理店手数料収入に加え、新たな収益源として保険料収入および再保引受手数料収入を拡大してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

保険マーケットは、構造的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「社会保障の補完」・「子供の教育資金」などのライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、「より便利に快適に」を求めて多様化しており、保険ニーズもますます多様化、高度化してきております。

かかる状況を踏まえ、保険代理店事業においては、非対面販売で、引き続き保険通信販売マーケットでのシェア拡大を目指し、効果的なプロモーションの継続、積極的な新規媒体の開発・導入、保険会社及び取扱商品の拡充を実施いたします。特に、プロモーションチャンネルとしてますます重要度を増しているWeb（インターネット）チャンネルにおいては、投資効率を維持しつつさらなる拡大を追求してまいります。

対面販売の核となる、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」では、お客様のコンシェルジュとして、あらゆるニーズに誠心誠意お応えすべく、社員の教育、研修体制を徹底して行ってまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各ショップ並びに子会社に対する内部監査を実施しております。またコンプライアンス部によりコンプライアンス体制の充実、強化を図るとともに、啓発活動に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

また、内部統制の強化が顧客や社会から信頼される企業として重要な経営課題と認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,309,769	1,210,262
受取手形及び売掛金	1,376,471	1,333,631
前払費用	98,467	—
繰延税金資産	187,664	253,592
その他	128,466	221,557
貸倒引当金	△2,141	△1,274
流動資産合計	3,098,697	3,017,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	167,464	314,044
減価償却累計額	△60,200	△91,814
建物及び構築物(純額)	107,264	222,229
工具、器具及び備品	220,781	278,970
減価償却累計額	△147,968	△134,880
工具、器具及び備品(純額)	72,812	144,090
リース資産	33,509	113,128
減価償却累計額	△2,682	△16,325
リース資産(純額)	30,827	96,802
有形固定資産合計	210,904	463,123
無形固定資産		
のれん	203,940	166,331
広告実施権等	225,402	187,949
ソフトウェア	388,377	216,314
ソフトウェア仮勘定	41,822	224,673
リース資産	17,339	128,173
その他	2,594	2,304
無形固定資産合計	879,478	925,748
投資その他の資産		
投資有価証券	335,159	201,829
長期前払費用	52,403	—
長期買取債権	71,561	—
長期貸付金	95,670	67,800
差入保証金	393,578	566,478
保険積立金	1,311,454	1,077,756
その他	63,539	173,611
投資その他の資産合計	2,323,366	2,087,475
固定資産合計	3,413,749	3,476,346

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
繰延資産		
開業費	167,514	117,665
株式交付費	5,574	—
社債発行費	27,705	—
開発費	106,262	—
保険業法第113条繰延資産	730,771	1,169,374
その他	4,677	56,736
繰延資産合計	1,042,506	1,343,776
資産合計	7,554,953	7,837,892
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,060	—
短期借入金	※1 900,000	※1 642,500
1年内返済予定の長期借入金	92,400	75,000
1年内償還予定の社債	480,000	480,000
未払金	273,293	518,592
リース債務	9,413	—
未払法人税等	61,076	44,176
未払消費税等	59,939	—
預り金	33,790	—
賞与引当金	119,842	125,995
店舗閉鎖損失引当金	8,598	—
代理店手数料戻入引当金	—	20,929
その他	42,483	202,810
流動負債合計	2,094,899	2,110,004
固定負債		
社債	1,020,000	540,000
長期借入金	75,000	—
退職給付引当金	32,630	60,353
長期預り保証金	4,693	—
リース債務	39,251	188,775
繰延税金負債	4,067	4,993
その他	120,668	326,140
固定負債合計	1,296,310	1,120,263
負債合計	3,391,209	3,230,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	618,507	615,018
利益剰余金	87,990	205,117
自己株式	△122,193	△155,243
株主資本合計	3,499,619	3,580,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,942	7,295
評価・換算差額等合計	5,942	7,295
新株予約権	—	2,060
少数株主持分	658,181	1,018,061
純資産合計	4,163,743	4,607,625
負債純資産合計	7,554,953	7,837,892

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	6,491,309	※1 6,773,785
売上原価	1,824,505	2,144,761
売上総利益	4,666,803	4,629,024
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	72,681	28,977
通信費	236,787	210,717
報酬給与	1,428,086	1,481,488
賞与引当金繰入額	230,036	116,548
退職給付引当金繰入額	15,671	33,811
減価償却費	281,832	326,628
のれん償却額	26,796	32,214
地代家賃	430,120	453,114
支払手数料	235,575	259,971
その他	931,466	918,837
販売費及び一般管理費合計	3,889,055	3,862,309
営業利益	777,748	766,714
営業外収益		
受取利息	6,019	2,927
受取配当金	913	2,516
カフェ事業収入	34,502	24,327
その他	21,474	11,922
営業外収益合計	62,910	41,693
営業外費用		
支払利息・社債利息	47,283	45,048
株式交付費償却	4,831	—
投資事業組合運用損	13,820	—
開発費償却	174,273	74,771
開業費償却	37,299	49,848
保険業法第113条繰延資産償却	92,861	179,230
その他	10,877	30,023
営業外費用合計	381,246	378,922
経常利益	459,411	429,485
特別利益		
投資有価証券売却益	—	34,511
持分変動利益	—	38,631
保険解約返戻金	12,232	24,032
その他	—	1,159
特別利益合計	12,232	98,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別損失		
投資有価証券売却損	—	44,810
投資有価証券評価損	19,705	—
保険解約損	—	61,422
固定資産除却損	26,974	47,954
店舗閉鎖損失	87,450	54,675
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,598	—
開発費臨時償却費	62,851	—
のれん臨時償却費	33,424	—
その他	12,414	1,791
特別損失合計	251,420	210,654
税金等調整前当期純利益	220,224	317,165
法人税、住民税及び事業税	74,445	32,974
法人税等調整額	△93,029	△65,928
法人税等合計	△18,583	△32,953
少数株主損失(△)	△65,962	△96,093
当期純利益	304,770	446,213

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
前期末残高	1,228,400	618,507
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△160,054	—
欠損填補	△328,062	—
自己株式の消却	△149,460	—
自己株式の処分	27,683	△3,489
当期変動額合計	△609,893	△3,489
当期末残高	618,507	615,018
利益剰余金		
前期末残高	△544,842	87,990
当期変動額		
剰余金の配当	—	△329,086
当期純利益	304,770	446,213
欠損填補	328,062	—
当期変動額合計	632,833	117,126
当期末残高	87,990	205,117
自己株式		
前期末残高	△432,840	△122,193
当期変動額		
自己株式の取得	△19,979	△46,504
自己株式の消却	149,460	—
自己株式の処分	181,166	13,454
当期変動額合計	310,646	△33,049
当期末残高	△122,193	△155,243
株主資本合計		
前期末残高	3,166,033	3,499,619
当期変動額		
剰余金の配当	△160,054	△329,086
当期純利益	304,770	446,213
自己株式の取得	△19,979	△46,504
自己株式の処分	208,850	9,965
当期変動額合計	333,586	80,587
当期末残高	3,499,619	3,580,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,585	5,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,528	1,353
当期変動額合計	7,528	1,353
当期末残高	5,942	7,295
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,585	5,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,528	1,353
当期変動額合計	7,528	1,353
当期末残高	5,942	7,295
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	2,060
当期変動額合計	—	2,060
当期末残高	—	2,060
少数株主持分		
前期末残高	694,068	658,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△35,887	359,879
当期変動額合計	△35,887	359,879
当期末残高	658,181	1,018,061
純資産合計		
前期末残高	3,858,516	4,163,743
当期変動額		
剰余金の配当	△160,054	△329,086
当期純利益	304,770	446,213
自己株式の取得	△19,979	△46,504
自己株式の処分	208,850	9,965
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△28,358	363,293
当期変動額合計	305,227	443,881
当期末残高	4,163,743	4,607,625

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	220,224	317,165
減価償却費	281,832	326,628
のれん臨時償却費	33,424	—
開発費臨時償却費	62,851	—
のれん償却額	26,796	—
保険業法第113条繰延資産償却額	92,861	179,230
店舗閉鎖損失	87,450	54,675
繰延資産償却額	224,577	140,978
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,558	△867
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,644	6,152
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,860	27,723
代理店手数料戻入引当金の増減額 (△は減少)	—	20,929
受取利息及び受取配当金	△6,932	△5,443
支払利息及び社債利息	47,283	45,048
投資事業組合運用損益 (△は益)	13,820	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	19,705	—
固定資産除却損	26,974	47,954
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,608	76,751
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,572	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	25,183	—
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,502	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	47,681	—
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△6,579	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,490	—
その他	163,777	152,618
小計	1,341,520	1,389,547
利息及び配当金の受取額	7,351	6,340
利息の支払額	△45,185	△44,661
法人税等の支払額	△62,482	△50,385
退店に伴う支出	△73,591	△52,113
その他	12,232	24,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,179,845	1,272,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△320,745	△316,526
定期預金の払戻による収入	500,134	323,132
投資有価証券の取得による支出	△443,758	—
投資有価証券の売却による収入	200,652	116,863
有形固定資産の取得による支出	△60,976	△62,449
無形固定資産の取得による支出	△212,928	△113,598
貸付けによる支出	△232,000	—
貸付金の回収による収入	344,249	27,870
保険積立金の取得による支出	△43,505	△52,882
保険積立金の減少による収入	—	226,589
差入保証金の組み入れによる支出	△85,596	△235,248
差入保証金の解約による収入	72,695	50,687
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	△525,470	△595,134
繰延資産の取得による支出	△33,283	—
その他	△49,446	△494
投資活動によるキャッシュ・フロー	△889,978	△631,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,250,000	1,551,321
短期借入金の返済による支出	△1,971,000	△1,808,821
長期借入金の返済による支出	△92,400	△92,400
社債の発行による収入	900,000	—
社債の償還による支出	△300,000	△480,000
少数株主からの払込みによる収入	—	496,353
自己株式の取得による支出	△19,979	△46,504
自己株式の処分による収入	208,850	9,965
配当金の支払額	△159,090	△327,321
その他	—	△20,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	△183,620	△718,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	399	△407
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	106,646	△76,900
現金及び現金同等物の期首残高	1,152,497	1,259,143
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,259,143	※1 1,182,243

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社アドバンスメディアマーケティング 株式会社アドバンスリスクマネジメント 株式会社保険市場 アドリック損害保険株式会社 Advance Create Reinsurance Incorporated 非連結子会社はありません。 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アドバンスライフパートナーズについては、当連結会計年度において清算手続きが完了、解散したため、連結の範囲から除外しております。 Advance Create Reinsurance Incorporatedは当連結会計年度において新たに投資設立をして子会社になったことから連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社保険市場 アドリック損害保険株式会社 Advance Create Reinsurance Incorporated 非連結子会社はありません。 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アドバンスリスクマネジメントは平成22年4月1日に当社に吸収合併されたことにより、また、株式会社アドバンスメディアマーケティングは平成22年4月1日に株式会社保険市場に吸収合併されたことにより、それぞれ消滅しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法適用の関連会社はありません。</p>	<p>同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちアドリック損害保険株式会社の事業年度末日は3月31日ですが、9月30日で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。 また、Advance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度の末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 ア 売買目的有価証券 — イ その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 ア 売買目的有価証券 — イ その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>イ 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(追加情報) 当社ののれんについては、従来、償却期間を5年～20年としておりましたが、当連結会計年度より5年～10年に変更しております。 これは、のれんに係る回収期間を保守的に見直したことによるものであります。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ13,369千円減少し、税金等調整前当期純利益は46,794千円減少しております。</p> <p>ウ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>ア 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>イ 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ウ リース資産 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>ア 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。</p> <p>イ 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却を行っております。</p> <p>ウ 開業費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>エ 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 損害保険会社開業後10年間にわたって定額償却を行っております。</p>	<p>ア 株式交付費 同 左</p> <p>イ 社債発行費 同 左</p> <p>ウ 開業費 同 左</p> <p>エ 開発費 同 左</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 同 左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。</p> <p>エ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>ア 貸倒引当金 同 左</p> <p>イ 賞与引当金 同 左</p> <p>ウ 退職給付引当金 同 左</p> <p>エ 店舗閉鎖損失引当金 同 左</p> <p>オ 代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1. (リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「1年内返済予定の長期借入金」は、前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示していましたが、表示方法を見直した結果、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「1年内返済予定の長期借入金」は92,400千円であります。</p> <p>2. 「1年内償還予定の社債」は、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「1年内償還予定の社債」は300,000千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」(当連結会計年度81,997千円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期前払費用」(当連結会計年度26,700千円)、「長期買取債権」(当連結会計年度44,050千円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました繰延資産の「株式交付費」(当連結会計年度5,592千円)、「社債発行費」(当連結会計年度16,009千円)、「開発費」(当連結会計年度31,491千円)は、重要性が乏しいため、繰延資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「支払手形及び買掛金」(当連結会計年度8,882千円)、「リース債務」(当連結会計年度48,696千円)、未払消費税等(当連結会計年度62,595千円)、預り金(当連結会計年度30,463千円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期預り保証金」(当連結会計年度1,946千円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「株式交付費償却」(当連結会計年度3,628千円)、「投資事業組合運用損」(当連結会計年度6,036千円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度1,791千円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結キャッシュフロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」(当連結会計年度32,214千円)、「投資事業組合運用損益」(当連結会計年度6,036千円)、「投資有価証券評価損益」(当連結会計年度1,791千円)、「仕入債務の増減額」(当連結会計年度△5,177千円)、「未払消費税等の増減額」(当連結会計年度2,656千円)、「長期前払費用の増減額」(当連結会計年度17,137千円)、「その他の流動資産の増減額」(当連結会計年度9,956千円)、「その他の固定資産の増減額」(当連結会計年度△16,706千円)、「その他の流動負債の増減額」(当連結会計年度6,279千円)は、重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度△494千円)は、重要性が乏しいため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)												
<p>※1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">900,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	900,000千円	<p>※1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	1,400,000千円
当座貸越極度額	1,800,000千円												
借入実行残高	900,000千円												
差引額	900,000千円												
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引額	1,400,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
—————	<p>※1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料戻入引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,929千円</td> </tr> </table>	代理店手数料戻入引当金繰入額	20,929千円
代理店手数料戻入引当金繰入額	20,929千円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	115,391	—	3,000	112,391
合計	115,391	—	3,000	112,391
自己株式				
普通株式(注)2、3	8,688	340	6,600	2,428
合計	8,688	340	6,600	2,428

(注)1. 普通株式の株式数の減少3,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加340株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,600株は、自己株式の消却(3,000株)及び第三者割当処分(3,600株)による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	160,054	資本剰余金	1,500	平成20年12月31日	平成21年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	164,944	利益剰余金	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	112,391	—	—	112,391
合計	112,391	—	—	112,391
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,428	800	265	2,963
合計	2,428	800	265	2,963

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少265株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権 (第6回)	普通株式	—	5,000	—	5,000	2,060
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	5,000	—	5,000	2,060

(注) 平成21年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	164,142	利益剰余金	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	164,142	利益剰余金	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年9月30日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,309,769</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△50,625</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,259,143</td> </tr> </table> 2 重要な非資金取引 自己株式の消却 149,460千円	現金及び預金勘定	1,309,769	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,625	現金及び現金同等物	1,259,143	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年9月30日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,210,262</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△28,018</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,182,243</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,210,262	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△28,018	現金及び現金同等物	1,182,243
現金及び預金勘定	1,309,769												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,625												
現金及び現金同等物	1,259,143												
現金及び預金勘定	1,210,262												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△28,018												
現金及び現金同等物	1,182,243												

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,422	77,852	31,429
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,422	77,852	31,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	111,020	89,600	△21,420
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111,020	89,600	△21,420
合計		157,443	167,452	10,009

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	
	貸借対照表計上額(千円)	
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。		
(2) その他有価証券		
非上場株式		111,802
投資事業有限責任組合出資分		25,904
新株予約権付社債		30,000
(3) 関連会社株式 該当事項はありません。		

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないものについて19,705千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年9月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	43,064	30,775	12,289
	(2) 債券			
	① 国債・地 方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,064	30,775	12,289
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地 方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	43,064	30,775	12,289

(注) 非上場株式、非上場社債、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額 158,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	116,863	34,511	44,810
(2) 債権	—	—	—
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	116,863	34,511	44,810

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないものについて1,791千円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 32名	従業員 20名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストック・オプション数	普通株式 3,760	普通株式 10,550	普通株式 1,358	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成15年1月31日	平成15年11月19日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	同左	同左	—
対象勤務期間	自 平成13年12月21日 至 平成15年12月31日	自 平成15年1月31日 至 平成15年5月31日	自 平成15年11月19日 至 平成16年12月20日	自 平成16年1月27日 至 平成17年12月19日	自 平成16年9月21日 至 平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成15年6月1日 至 平成20年12月31日	自 平成16年12月21日 至 平成20年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月14日 至 平成22年12月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	—	—	—	—	—	—
期首	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—	—	—
期首	817	1,832	50	264	184	4,150
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	1,832	50	10	20	60
未行使残	817	—	—	254	164	4,090

② 単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	31,945	90,137	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—	—

(注) 「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストック・オプション数	普通株式 3,760	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	—
対象勤務期間	自 平成13年12月21日 至 平成15年12月31日	自 平成16年1月27日 至 平成17年12月19日	自 平成16年9月21日 至 平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月14日 至 平成22年12月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	—	—	—	—
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—
期首	817	254	164	4,090
権利確定	—	—	—	—
権利行使	265	—	—	—
失効	—	254	164	3,700
未行使残	552	—	—	390

② 単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	8,563	5,136
賞与引当金	47,088	51,208
投資有価証券	97,359	105,820
未払事業所税	1,542	2,412
減価償却費	69,972	67,149
退職給付引当金	13,258	24,524
繰越欠損金	859,713	904,653
その他	29,032	16,671
繰延税金資産小計	1,126,531	1,177,576
評価性引当金	938,866	427,087
繰延税金資産合計	187,664	750,489
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他投資有価証券差額金	4,067	4,993
保険業法第113条繰延資産	—	496,896
繰延税金負債の合計	4,067	501,889
繰延税金資産の純額	183,597	248,599
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円)
	流動資産	流動資産
	繰延税金資産 187,664	繰延税金資産 253,592
	固定負債	固定負債
	繰延税金負債 4,067	繰延税金負債 4,993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
	(調整)	(調整)
	税務上の繰越欠損金の利用 $\Delta 88.8$	評価性引当金減少額 $\Delta 60.8$
	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
	住民税均等割等 33.8	住民税均等割等 10.4
	その他 $\Delta 0.4$	その他 $\Delta 2.9$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 8.4$	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 10.4$

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

	保険代理店 事業 (千円)	広告代理店 事業 (千円)	損害保険事 業 (千円)	再保険事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,145,961	266,753	74,582	4,011	6,491,309	—	6,491,309
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	105,720	138,778	—	—	244,498	(244,498)	—
計	6,251,682	405,531	74,582	4,011	6,735,808	(244,498)	6,491,309
営業費用	5,454,620	388,546	75,220	13,236	5,931,624	(218,063)	5,713,561
営業利益又は 営業損失(△)	797,061	16,984	△637	△9,224	804,183	(26,435)	777,748
II. 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	7,123,954	176,216	1,910,251	139,955	9,350,378	(1,795,425)	7,554,953
減価償却費	257,960	23,871	—	—	281,832	—	281,832
資本的支出	305,301	—	9,351	—	314,653	—	314,653

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業	生命保険および損害保険の代理店業並びにこれらに附随する事業
広告代理店事業	ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動
損害保険事業	損害保険業
再保険事業	再保険業。平成20年11月にAdvance Create Reinsurance Incorporatedが営業を開始した為、事業区分を新設しております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	保険代理店 事業 (千円)	広告代理店 事業 (千円)	損害保険事 業 (千円)	再保険事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,382,112	235,463	125,739	30,470	6,773,785	—	6,773,785
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	137,009	80,796	—	—	217,806	(217,806)	—
計	6,519,121	316,260	125,739	30,470	6,991,591	(217,806)	6,773,785
営業費用	5,729,412	313,847	125,686	53,461	6,222,409	(215,338)	6,007,070
営業利益又は 営業損失(△)	789,708	2,412	52	△22,991	769,182	(2,467)	766,714
II. 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	6,982,007	129,627	2,288,695	130,459	9,530,790	(1,692,897)	7,837,892
減価償却費	329,584	23,840	5,417	—	358,842	—	326,628
資本的支出	719,570	—	—	—	719,570	—	719,570

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険及び損害保険の代理店業。

広告代理店事業 Webプロモーションその他広告業務取扱い及び企画、制作並びにマーケティング等サービス活動。

損害保険事業 損害保険業。

再保険事業 再保険業。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、関連当事者として、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び、関連当事者との取引相手先として連結子会社がそれぞれ開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>③新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成21年12月8日から平成26年12月7日までとする。</p> <p>④増加する資本金および資本準備金に関する事項 （ア）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 （イ）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から、上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件 （ア）新株予約権者の相続は認めない。 （イ）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>（A）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 （B）当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 （C）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 （D）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(4) 新株予約権の割当日 平成21年11月30日</p> <p>(5) 新株予約権の取得に関する事項</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（3）⑥に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(6) 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（3）①に準じて決定する。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(3)④に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑧その他新株予約権の行使の条件 上記(3)⑥に準じて決定する。</p> <p>⑨新株予約権の取得事由及び条件 上記(5)に準じて決定する。</p> <p>⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(8) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権1個あたりの発行価額は、公正価格とし、当社の株価情報等に基づいて、第三者機関がモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成21年12月7日</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>3. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成21年12月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 800株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 0.73%)</p> <p>③株式の取得価額の総額 50百万円 (上限)</p> <p>④株式の取得期間 平成21年12月2日から平成22年1月29日まで</p>	

(開示の省略)

リース取引関係、金融商品関係、デリバティブ取引関係、退職給付関係、企業結合等関係、賃貸等不動産関係に関する注記については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため記載を省略しております。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,552	298,130
売掛金	*2 1,352,843	1,311,797
前払費用	97,956	80,979
繰延税金資産	182,706	249,686
関係会社短期貸付金	62,500	—
未収入金	*2 29,442	—
その他	60,429	64,183
流動資産合計	2,124,430	2,004,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	165,069	311,650
減価償却累計額	△59,857	△59,993
建物(純額)	105,212	251,656
工具、器具及び備品	173,757	231,947
減価償却累計額	△122,992	△132,980
工具、器具及び備品(純額)	50,764	98,966
リース資産	33,509	113,128
減価償却累計額	△2,682	△16,325
リース資産(純額)	30,827	96,802
有形固定資産合計	186,804	447,426
無形固定資産		
のれん	173,865	147,068
広告実施権等	225,402	187,949
商標権	2,220	1,930
ソフトウェア	343,004	194,741
ソフトウェア仮勘定	41,822	224,673
リース資産	17,339	128,173
その他	374	374
無形固定資産合計	804,030	884,911
投資その他の資産		
投資有価証券	335,159	201,829
関係会社株式	1,600,540	1,620,540
長期貸付金	—	51,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	32,670	16,800
長期前払費用	49,123	26,700
差入保証金	390,771	563,647
保険積立金	1,307,321	1,073,623
長期買取債権	71,561	—

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
その他	240	44,290
投資その他の資産合計	3,787,387	3,598,431
固定資産合計	4,778,222	4,930,769
繰延資産		
社債発行費	27,705	16,009
開発費	102,109	30,450
繰延資産合計	129,814	46,460
資産合計	7,032,467	6,982,007
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 900,000	※1 642,500
1年内返済予定の長期借入金	92,400	75,000
1年内償還予定の社債	480,000	480,000
リース債務	9,413	48,696
未払金	※2 243,442	463,074
未払費用	24,227	27,657
未払法人税等	59,003	42,186
未払消費税等	54,904	62,064
預り金	32,096	28,633
賞与引当金	114,748	120,514
店舗閉鎖損失引当金	8,598	—
代理店手数料戻入引当金	—	20,929
その他	7,050	8,198
流動負債合計	2,025,883	2,019,456
固定負債		
社債	1,020,000	540,000
長期借入金	75,000	—
リース債務	39,251	188,775
繰延税金負債	4,067	4,993
退職給付引当金	32,274	59,662
長期預り保証金	※2 24,505	—
その他	18,229	174,090
固定負債合計	1,213,326	967,522
負債合計	3,239,210	2,986,978

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金	16,005	16,005
その他資本剰余金	602,502	599,012
資本剰余金合計	618,507	615,018
利益剰余金		
利益準備金	—	32,908
その他利益剰余金		
別途積立金	—	—
繰越利益剰余金	375,686	577,674
利益剰余金合計	375,686	610,583
自己株式	△122,193	△155,243
株主資本合計	3,787,315	3,985,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,942	7,295
評価・換算差額等合計	5,942	7,295
新株予約権	—	2,060
純資産合計	3,793,257	3,995,029
負債純資産合計	7,032,467	6,982,007

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
保険代理店手数料	5,501,883	※1 5,547,201
その他の収入	689,197	957,918
営業収益合計	6,191,081	6,505,119
営業費用		
広告宣伝費	93,443	44,972
外注費	1,688,921	2,069,137
販売促進費	44,459	18,019
旅費及び交通費	180,304	172,695
消耗品費	41,922	45,150
水道光熱費	39,830	39,213
教育研修費	22,241	26,271
募集採用費	61,356	47,956
通信費	235,791	210,142
報酬給与	1,370,444	1,448,982
賞与引当金繰入額	228,496	114,879
退職給付引当金繰入額	15,535	33,476
退職金	2,162	—
法定福利費	155,441	168,510
福利厚生費	12,391	18,077
支払手数料	225,800	232,844
地代家賃	425,363	450,881
租税公課	31,489	32,113
減価償却費	257,960	302,787
のれん償却額	26,796	26,796
その他	249,540	208,679
営業費用合計	5,409,693	5,711,589
営業利益	781,387	793,530
営業外収益		
受取利息	4,984	3,102
受取配当金	913	2,516
カフェ事業収入	34,502	24,327
雑収入	21,646	12,449
営業外収益合計	62,047	42,396

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業外費用		
支払利息	34,498	30,797
社債利息	9,900	14,251
株式交付費償却	994	—
社債発行費償却	6,965	—
投資事業組合運用損	13,820	—
開発費償却	161,142	71,658
その他	2,702	25,028
営業外費用合計	230,024	141,735
経常利益	613,411	694,191
特別利益		
投資有価証券売却益	—	34,511
保険解約返戻金	12,232	24,032
特別利益合計	12,232	58,543
特別損失		
投資有価証券売却損	—	44,810
投資有価証券評価損	19,705	—
保険解約損	—	61,422
固定資産除却損	18,166	47,954
店舗閉鎖損失	87,450	54,675
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,598	—
開発費臨時償却費	60,327	—
のれん臨時償却費	33,424	—
その他	12,441	12,000
特別損失合計	240,114	220,864
税引前当期純利益	385,529	531,871
法人税、住民税及び事業税	71,753	29,909
法人税等調整額	△61,910	△62,022
法人税等合計	9,843	△32,112
当期純利益	375,686	563,983

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	317,892	16,005
当期変動額		
資本準備金の取崩	△317,892	—
剰余金の配当	16,005	—
当期変動額合計	△301,887	—
当期末残高	16,005	16,005
その他資本剰余金		
前期末残高	910,508	602,502
当期変動額		
欠損填補	△328,062	—
資本準備金の取崩	317,892	—
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△176,059	—
自己株式の消却	△149,460	—
自己株式の処分	27,683	△3,489
当期変動額合計	△308,006	△3,489
当期末残高	602,502	599,012
資本剰余金合計		
前期末残高	1,228,400	618,507
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△160,054	—
欠損填補	△328,062	—
自己株式の消却	△149,460	—
自己株式の処分	27,683	△3,489
当期変動額合計	△609,893	△3,489
当期末残高	618,507	615,018
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
利益準備金の積立	—	32,908
当期変動額合計	—	32,908
当期末残高	—	32,908

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△100,000	—
当期変動額合計	△100,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△428,062	375,686
当期変動額		
利益準備金の積立	—	△32,908
剰余金の配当	—	△329,086
当期純利益	375,686	563,983
別途積立金の取崩	100,000	—
欠損填補	328,062	—
当期変動額合計	803,748	201,988
当期末残高	375,686	577,674
利益剰余金合計		
前期末残高	△328,062	375,686
当期変動額		
剰余金の配当	—	△329,086
欠損填補	328,062	—
当期純利益又は当期純損失(△)	375,686	563,983
当期変動額合計	703,748	234,897
当期末残高	375,686	610,583
自己株式		
前期末残高	△432,840	△122,193
当期変動額		
自己株式の取得	△19,979	△46,504
自己株式の消却	149,460	—
自己株式の処分	181,166	13,454
当期変動額合計	310,646	△33,049
当期末残高	△122,193	△155,243
株主資本合計		
前期末残高	3,382,813	3,787,315
当期変動額		
剰余金の配当	△160,054	△329,086
当期純利益	375,686	563,983
自己株式の取得	△19,979	△46,504
自己株式の処分	208,850	9,965

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期変動額合計	404,501	198,358
当期末残高	3,787,315	3,985,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,585	5,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,528	1,353
当期変動額合計	7,528	1,353
当期末残高	5,942	7,295
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,585	5,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,528	1,353
当期変動額合計	7,528	1,353
当期末残高	5,942	7,295
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2,060
当期変動額合計	—	2,060
当期末残高	—	2,060
純資産合計		
前期末残高	3,381,227	3,793,257
当期変動額		
剰余金の配当	△160,054	△329,086
当期純利益	375,686	563,983
自己株式の取得	△19,979	△46,504
自己株式の処分	208,850	9,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,528	3,413
当期変動額合計	412,029	201,771
当期末残高	3,793,257	3,995,029

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 —</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 —</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(追加情報) 当社ののれんについては、従来、償却期間を5年～20年としておりましたが、当事業年度より5年～10年に変更しております。 これは、のれんに係る回収期間を保守的に見直したことによるものであります。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ13,369千円減少し、税引前当期純利益は46,794千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(3) リース資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。 (2) 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。 (3) 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同 左 (2) 社債発行費 同 左 (3) 開発費 同 左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左 (4) 店舗閉鎖損失引当金 同 左 (5) 代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「派遣費用」(当期152,546千円)は、表示方法を見直した結果、「報酬給与」に含めて表示することになりました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度13,785千円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期買取債権」(当事業年度44,050千円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期預り保証金」(当事業年度21,344千円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「株式交付費償却」(当事業年度94千円)、「社債発行費償却」(当事業年度11,695千円)、「投資事業組合運用損」(当事業年度6,036千円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当事業年度1,791千円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)																										
<p>※1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,899千円</td> </tr> <tr> <td> 未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,851千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td style="text-align: right;">5,617千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定負債</td> </tr> <tr> <td> 長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">19,811千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	900,000千円	流動資産		売掛金	24,899千円	未収入金	1,851千円	流動負債		未払金	5,617千円	固定負債		長期預り保証金	19,811千円	<p>※1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	1,400,000千円
当座貸越極度額	1,800,000千円																										
借入実行残高	900,000千円																										
差引額	900,000千円																										
流動資産																											
売掛金	24,899千円																										
未収入金	1,851千円																										
流動負債																											
未払金	5,617千円																										
固定負債																											
長期預り保証金	19,811千円																										
当座貸越極度額	1,900,000千円																										
借入実行残高	500,000千円																										
差引額	1,400,000千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
—————	<p>※1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料戻入引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,929千円</td> </tr> </table>	代理店手数料戻入引当金繰入額	20,929千円
代理店手数料戻入引当金繰入額	20,929千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	8,688	340	6,600	2,428
合計	8,688	340	6,600	2,428

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加340株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,600株は、自己株式の消却(3,000株)及び第三者割当処分(3,600株)による減少であります。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,428	800	265	2,963
合計	2,428	800	265	2,963

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少265株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	8,563	5,136
賞与引当金	46,625	48,968
投資有価証券	97,359	105,820
未払事業所税	1,542	2,412
減価償却費	69,972	61,673
代理店手数料戻入引当金	—	8,504
退職給付引当金	13,113	24,242
繰越欠損金	410,282	190,240
その他	28,006	—
繰延税金資産小計	675,466	446,999
評価性引当金	492,760	197,312
繰延税金資産合計	182,706	249,686
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他有価証券評価差額金	4,067	4,993
繰延税金負債の合計	4,067	4,993
繰延税金資産の純額	178,639	244,693
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円)	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円)
	流動資産	流動資産
	繰延税金資産 182,706	繰延税金資産 249,686
	固定負債	固定負債
	繰延税金負債 4,067	繰延税金負債 4,993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
	(調整)	(調整)
	税務上の繰越欠損金の利用 $\Delta 60.1$	評価性引当金減少額 $\Delta 55.5$
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3
	住民税均等割等 18.6	住民税均等割等 5.6
	その他 $\Delta 0.2$	その他 1.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 6.0$

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	34,495.76 円	1株当たり純資産額	36,508.29 円
1株当たり当期純利益	3,522.11 円	1株当たり当期純利益	5,146.77 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,514.50 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,124.84 円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	375,686	563,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	375,686	563,983
期中平均株式数(株)	106,665	109,580
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	231	469
(うち新株予約権)	(231)	(469)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション(株式の数254株)</p> <p>②平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション(株式の数164株)</p> <p>③平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション(株式の数4,090株)</p>	<p>①平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション(株式の数390株)</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>																				
<p>1. 配当金について 平成21年11月13日に開催された当社取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に164百万円の期末配当を実施することを決議いたしました。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行について 平成21年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の募集の目的及び理由 中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気向上を目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。</p> <p>なお、新株予約権は、「(3) 新株予約権の内容」 「⑥ 新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、権利行使価額を基準として当社株価が一定の値まで下落した場合には、割当者たる当社取締役に対し、本新株予約権の行使期間満了日までに、一定の権利行使価額にて新株予約権を行使することを義務付けており、割当者が株価下落に対する一定の責任を負う内容となっております。</p> <p>(2) 新株予約権の数 5,000個</p> <p>(3) 新株予約権の内容 ①新株予約権の目的である株式の種類および数 (ア) 新株予約権の目的となる株式 当社普通株式5,000株</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ <p>また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。</p> <p>なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p>	<p>1. 自己株式の消却について 平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の消却を行う理由 株主還元と資本効率向上を目的とするものであります。</p> <p>(2) 消却の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>① 消却する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 消却する株式の総数</td> <td>2,400株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)</td> </tr> <tr> <td>③ 消却予定日</td> <td>平成22年11月26日</td> </tr> <tr> <td>④ 消却後の発行済株式数</td> <td>109,991株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式の取得について 当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td>1,700株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 1.55%)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td>100百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④株式の取得期間</td> <td>平成22年11月15日から平成23年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>⑤取得方法</td> <td>大阪証券取引所における市場買付による</td> </tr> <tr> <td>⑥買付方法</td> <td>信託銀行に委託して買付</td> </tr> </table>	① 消却する株式の種類	当社普通株式	② 消却する株式の総数	2,400株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)	③ 消却予定日	平成22年11月26日	④ 消却後の発行済株式数	109,991株	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	1,700株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 1.55%)	③株式の取得価額の総額	100百万円 (上限)	④株式の取得期間	平成22年11月15日から平成23年3月31日まで	⑤取得方法	大阪証券取引所における市場買付による	⑥買付方法	信託銀行に委託して買付
① 消却する株式の種類	当社普通株式																				
② 消却する株式の総数	2,400株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)																				
③ 消却予定日	平成22年11月26日																				
④ 消却後の発行済株式数	109,991株																				
①取得する株式の種類	当社普通株式																				
②取得する株式の総数	1,700株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 1.55%)																				
③株式の取得価額の総額	100百万円 (上限)																				
④株式の取得期間	平成22年11月15日から平成23年3月31日まで																				
⑤取得方法	大阪証券取引所における市場買付による																				
⑥買付方法	信託銀行に委託して買付																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(イ) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記(ア)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(3)①(イ)に定める新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>③新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成21年12月8日から平成26年12月7日までとする。</p> <p>④増加する資本金および資本準備金に関する事項 （ア）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 （イ）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から、上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件 （ア）新株予約権者の相続は認めない。 （イ）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>（A）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 （B）当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 （C）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 （D）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(4) 新株予約権の割当日 平成21年11月30日</p> <p>(5) 新株予約権の取得に関する事項</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（3）⑥に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(6) 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（3）①に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(3) ②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(3)④に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑧その他新株予約権の行使の条件 上記(3)⑥に準じて決定する。</p> <p>⑨新株予約権の取得事由及び条件 上記(5)に準じて決定する。</p> <p>⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(8) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権1個あたりの発行価額は、公正価格とし、当社の株価情報等に基づいて、第三者機関がモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成21年12月7日</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>3. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成21年12月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 800株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 0.73%)</p> <p>③株式の取得価額の総額 50百万円 (上限)</p> <p>④株式の取得期間 平成21年12月2日から平成22年1月29日まで</p>	

6. その他

(1) 役員の変動

当社は、平成22年11月12日開催の取締役会におきまして、取締役の変動につき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、正式には、平成22年12月22日開催予定の第15回定時株主総会ならびにその後に開催される取締役会において決定される予定であります。詳細につきましては、平成22年11月12日公表の「取締役候補者の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

① 代表取締役の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

・新任取締役候補

取締役 鳥居俊文（現 執行役員 マーケティング本部長）

・退任予定取締役

取締役 堀了太（現 取締役執行役員 営業戦略本部長）

③ 就任予定日

平成22年12月22日

(2) その他

該当事項はありません。